

「使用済製品のリユースの促進に係る検討会」（第2回） 議事要旨

1. 開催概要

(1) 日時・場所

日時：令和6年12月10日（火） 9：30～12：00

場所：オンライン会議

(2) 議事

- (1) 業界関係者・地方自治体のヒアリング（非公開）
- (2) 適正な使用済製品リユースの促進に向けた検討の方向性・論点整理
- (3) 地方自治体におけるリユース取組の促進に向けて
 - －1 「使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」の成果とりまとめについて
 - －2 「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」の改訂に向けて
- (4) その他

(3) 出席委員

小野田 弘士 早稲田大学 理工学術院大学院 環境・エネルギー研究科長 教授
佐々木 創 中央大学 経済学部 教授
手塚 一郎 清和大学 副学長 教授
沼田 大輔 福島大学 経済経営学類 教授
山川 肇 京都府立大学大学院 生命環境科学研究科環境科学専攻 教授

(4) 欠席委員

田崎 智宏 国立環境研究所 資源循環領域 資源循環社会システム研究室 室長

(5) 配布資料

- 資料0 議事次第
資料1 委員名簿
資料2 業界関係者・地方自治体のヒアリング実施方針（非公開）
資料3 適正な使用済製品リユースの促進に向けた検討の方向性・論点整理
資料4 環境省モデル事業の取りまとめに向けて
資料5－1 市町村におけるリユース促進の手引きの改訂に向けて
資料5－2 「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」改訂（概要案）
- 参考資料1 第1回検討会 議事要旨
参考資料2 「市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査」の結果概要
参考資料3 市町村におけるリユース取組事例
参考資料4 「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」（平成27年7月）

(6) その他

本検討会は「議事（１）業界関係者・地方自治体のヒアリング」を除き、公開にて実施された。

2. 議事概要

(1) 業界関係者・地方自治体のヒアリング

（非公開）

(2) 適正な使用済製品リユースの促進に向けた検討の方向性・論点整理

【小野田座長】

- ・ 議事「(2) 適正な使用済製品リユースの促進に向けた検討の方向性・論点整理」について、事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】

（資料3の説明）

【小野田座長】

- ・ 事務局から説明いただいた資料3、また非公開で実施したヒアリング内容も踏まえて、ご質問・ご意見などをいただければと思う。

【佐々木委員】

- ・ 安全・安心にリユースできる環境整備について、業界団体ヒアリングでも意見があったが、遺品整理や生前整理も含めて適正事業者を育成する、もしくは不適正事業者の実態を調査していかなければならないと痛感している。
- ・ リユース品の出口として、海外へのリユース品の輸出が増えている。リユースが拡大した場合、必ず海外輸出が増えるため、現地で適正にリユースされているか、トレースできているかの確認・調査やガイドラインが必要になるだろう。適正なリユースを担保する上でも、海外リユースの論点に入れるべきと考える。
- ・ 海外でのリユースは日本と需要が異なる点が面白く、ビジネスにもなると思っている。海外では、国内では需要が限られていそうな熊の木彫りや伝統的な加工品などの需要があり、日本の伝統文化的な製品のマーケティングに活用する視点も必要かと思う。縮める部分は縮めなければいけないが、日本の文化や伝統継承で活用できる部分もあると思う。
- ・ 3点目として、業界団体ヒアリングでも意見があったが、LCAを活用してCO₂削減効果と結びつけた普及啓発・情報発信も必要ではないか。リユースのLCA、CO₂削減効果は、学術的にも方法論が定まっておらず、測定が難しいため、検討会などを立ち上げるなども必要かも知れない。Jクレジットの活用なども可能かも知れない。リユースを気候変動対策と結び付けて普及啓発につなげていく施策があってもよいのではないか。

【環境省 村井補佐】

- ・ 遺品整理・生前整理については、高齢化に伴い需要が増えていくと思うので重要であると認識しており、しっかり調査していきたい。
- ・ 海外リユースもご指摘のとおりであり、日本と海外で需要が違う点やトレーサビリティについて、課題及びでき得る対応を整理したい。
- ・ LCA も重要な論点であり、こういった形で環境負荷を減らしていくか、データを収集していきたい。なお、リユースのうち、ファッションについては、環境省の別事業において業界団体からの協力を得て、ガイドラインを作成しているところである。各業界別、製品別にどのような支援ができるか、どのようなニーズがあるかの確認も含め、対応していきたい。

【佐々木委員】

- ・ 一般廃棄物収集運搬業で、遺品整理に限定して許可を出している自治体もでてくる。リユース業者がリユース品だけでなく、リユースできないものは廃棄物として引き取れる点でよい取組かと思う。自治体がどのような判断でリユース業の遺品整理に対して、収集運搬業の許可を出しているのか調べていただきたい。

【環境省 村井補佐】

- ・ しっかりと調査していきたい。後ほど、具体的な事例をご教示いただきたい。

【手塚委員】

- ・ 業界団体からのヒアリングで、いずれの団体からも法律の話があった。A 団体からは不適正な行動を取る事業者の規制を考えてほしい、B 団体からは業界全体としては必ずしも規制をしてほしいわけではない、との話であった。一見矛盾するような意見であるが、要するにリユースという仕組みの中で、どこで法律に役割を果たしてほしいと考えているかが違うだけだと思われる。
- ・ リユースに関する法令は、環境省以外が所管する法令も含めて多岐にわたる。どの分野でどういう点が改善ポイントなのか、あるいは、場合によっては新規立法が必要なのかを整理いただきたい。法的なという大きなくくりも大事だが、具体的な分野に分けた上で、それぞれの分野でどのような法的な対処が必要なのか、各論としても整理していただきたい。

【環境省 村井補佐】

- ・ どこに具体的な課題があるのか突き詰めるというご指摘はその通りである。環境省では、過去にリユース業に関連する法令の整理を行い、ホームページ等で公開している。関連する法令は多岐にわたるが、確認しながら、どこが課題となるのか、それは制度で対応すべきか、もしくは業界団体等の自主的な取組で対応可能なのかなど、見極めながら整理していきたい。

【沼田委員】

- ・ 資料について、多岐にわたる内容を上手に整理されていると思った。一方で、考えるべき論点が多いこともあらためて感じた。業界団体からの話は、論点5に関連する内容が中心で

あった。次年度に時間軸と主体を意識しつつロードマップを作成することを視野にしているため、まずどの論点から考えるべきかを検討した方が良いのではないかと。

- ・ 取りあえず、論点5を考える必要があるだろう。例えば、認証制度や保証制度について、不安に思っている市民にどう伝えるのか、信頼性をどう高めるのか、公的機関がどのような役割を果たせるのかといった点が最初に考えるべき重要な論点かと思う。

【環境省 村井補佐】

- ・ ご指摘の通り、論点が多岐にわたるため、まとめ方は悩んでいるところである。時間軸と主体・対象、また重要性という観点もあるかと考えている。

【山川委員】

- ・ 論点4について、第五次循環型社会形成推進基本計画でも触れられていたかと思うが、これまで出ていなかった観点で、少し検討しておくべき点をコメントする。
- ・ 1つは、建築解体資材のリユースの可能性である。欧州でも少し取組が出てきており、日本でも建設発生土の利用取組はあるが、他の部材ではあまり取組がないと認識しており、ITなどを活用してリユースの可能性を検討していく必要があるのではないかと。
- ・ 関連して、使用済製品という枠から少し外れるかもしれないが、過剰な発注に伴い現場で使用せず廃棄してしまう建築資材ロスが結構あると聞く。衣服ロス、食品工場の食品ロス、在庫処分、余剰発注の処分品、あるいは災害備蓄品などからも食品ロスが発生する。災害備蓄品は食品ロスだけではないが、未使用品で処分されているものの適切なリユースや有効な活用方法も検討していく必要がある。
- ・ 使い捨てプラ削減の観点から、容器や食器などのリユース・長期使用は重要である。シェアリング容器やリターナブル容器の利用促進等、やらなくてはならないことはたくさんある。今回の議論の範囲に入れるかどうかの検討も含めて、一応挙げておきたい。
- ・ また、脱炭素に向けた製品・インフラについて、EVバッテリーやその他関連部品、太陽光発電等の再生エネルギー設備など、それ自体のリユースもあるかもしれないが、部品・パーツのリユースやリファービッシュは重要であろう。特にバッテリーは重要課題かと思う。
- ・ 豊かな生活文化の2Rとして、着物のリフォームを挙げる。今の高齢者が亡くなると、着物が処分されていく可能性がある。先ほど海外需要の話もあったが、インバウンド向けの製品サービスとしても、高付加価値で活用できる可能性もあると思う。リフォームも含めて要検討課題と考える。

【環境省 村井補佐】

- ・ 今は論点の洗い出しをする段階であるため、ご意見いただいた点については実態を調べた上で整理・対応していきたい。他方で、例えば、自動車や建築などは他の法令などで対応しているため、他分野での対応も見つつ、幅広に議論しながら、まとめるときにはどこかで整理する必要があるかと思う。いただいたご意見を踏まえながらまとめていきたい。

【小野田座長】

- ・ リユースという言葉について、イメージする製品が区別なく全て一緒になってしまってい

る。例えば、環境負荷を考えると、使用時にエネルギー消費が発生する製品なのかどうかによって意味合いが異なる。資料をまとめるときに、断り書きは入れておいた方が良い。それぞれがイメージしている製品でリユースの話になってしまう。

- ・ 先日、CE コマースに関するパネルディスカッションに登壇した。シェアリングなど二次流通のビジネスをやっている事業者、メーカーなどがパネリストであり、その中で参考になる論点があったので簡単に紹介する。大きく分けて4つある。
- ・ 1点目は、消費者側の利便性を高める必要があるという点である。利便性が高まることで結果的にモノがリユースに回って環境負荷低減につながるようなアプローチが重要ではないか。
- ・ 2点目は、シェアリングでも出てきたが、自治体のごみ収集が競合になるという点である。どのように誘導するかは、次の議題にも繋がる点である。
- ・ 3点目は、DPP というキーワードがあるが、一次流通と二次流通のつなぎの部分で情報の受け渡しが本当にできるかという点である。一昔前であれば、あまりできなかったところもあるが、リユースをやっているプラットフォーム側にも、メーカー側にも情報の受け渡しのニーズがある。この点はもう少し調査する必要がある。
- ・ 4点目は、トレーサビリティと CO₂削減効果は一体的に考えるべきだという点である。バックファイヤ効果など、製品によっては古いものを無理やりリユースするのは必ずしもいい結果にはならないこともある。そういう製品はリサイクルのルートに流すなど、リユースが全てだというよりも、全体を見ながら適切なルートを考えたい。この場の議論ではリユースが目的になってしまうところがあるので、バランスを持った整理が必要である。

【環境省 村井補佐】

- ・ リユースの定義については、あえて定義しないことで活発なご議論をいただきたいと思っていた。ご指摘の通り、最終的には但し書きが必要と考えている。環境省としては、これまでの経緯も含めて、消費者の観点が必要だと考えている。整理していく中で、消費者と接するような観点でのリユースが中心になると考えている。
- ・ ビジネスと自治体の観点では、おっしゃるとおり、次の議題でもご意見いただきたいが、競合することもあれば連携できることもあると認識している。何をリユース／リサイクルするかは、LCA にも関わってくる話と思うので、いただいた論点も深掘りしていきたい。

(3) 地方自治体におけるリユース取組の促進に向けて

【小野田座長】

- ・ 議事「(3) 地方自治体におけるリユース取組の促進に向けて」について、事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】

(資料4の説明)

【沼田委員】

- ・ 市町村におけるリユースの取組方法のうち、「⑤リユース品回収方式」においても、残ったもの／行き先のないものが発生するのではないかと。「引取希望がなかった製品の取り扱いが課題になる」という点で、「③イベント方式」と同じ課題があるという理解でよいか。

【事務局】

- ・ ご指摘の通りではある。少し違う点があるとするならば、「③イベント方式」の場合は短期間に一斉に持ち込まれる場合などはコントロールが利かない。「⑤リユース品回収方式」では、リユースできるかを1品ごとに確認した上で引き取ることが多い。ただ、構造的には同じ課題があるものであり、「⑤リユース品回収方式」の場合でも、どうしても引き取り手が無い場合には廃棄物として処理するというケースが多い。

【沼田委員】

- ・ 自治体がリユース促進に取り組むメリットがいまひとつわかりにくい。手引きをつくってそれだけでリユースが進むかというところではないであろう。
- ・ リユース促進の手引きの改訂においては、リユースをすることによる自治体や事業者のメリットを整理・打ち出すべきであり、また、手引き自体が長大なものになり得るので、簡易的な手引きや、コンサルテーションができるような機会や相談会など、手引き以外の方法もセットで、自治体にアプローチしていく必要があるのではないかと。

【山川委員】

- ・ 今後の展開、あるいは今後の実施に向けてのテーマについて、先ほども自治体と民間事業者で競合してしまう側面があるという話があったが、循環経済促進を考えると、できる限り市場で回せるようにした方が、付加価値が上がり、持続可能になりやすいであろう。
- ・ その観点で、リユースの高付加価値化として「修理＋リユース」という話があったが、リユース事業者にとっては修理コストが採算性を厳しくするという側面もある。例えば、修理は自治体がやり、それを入札にかけて、リユース業者が売るといった、修理を絡める形で役割分担するようなテーマを検討するのはどうか。
- ・ あるいは、例えば、名古屋のソーネ OZONE が「しげんカフェ」というリサイクルとリユースを合わせた取組や障害者雇用を複合的に実施するコミュニティスペースをつくっている。自治体は事業には直接関わらないが、コミュニティの複合的な取組を支援する形もあり得る。このような自治体が直接やるのではないリユース促進の在り方を検討してみるのも良いのではないかと。

【手塚委員】

- ・ それぞれのモデル事業で「リユース率」が算出されているが、算出方法に違いがあるため、比較するのは難しい。リユース率が高い事例の算出方法を見ると、持込点数とリユースが成立した点数で計算しており、これがおそらく一番わかりやすいだろう。事業内容によっては重量でリユース率を算出する予定のところもあるが、できれば点数で算出し、全体と比較できるようにすると、例えばリユース率に差がついたときに、地域やイベントの内容、やり方など、どの要素で差がついているか見極めやすくなるのではないかと。

- ・プラットフォームと連携することによる自治体側のメリットを整理していただいたが、かなり似通った感想・意見が出てきているように思う。ここから特にメリットと感じられている点を整理し、まだ取組をしていない自治体への周知に活用できるのではないかな。
- ・沼田委員の自治体がリユースをするメリットが見えづらいというご意見に関連して、循環型社会形成推進基本法にある 3R の優先順位の認識や周知が不十分な部分があると常々感じている。リユース促進と絡めて周知していくことを盛り込んでいただければと思う。

【佐々木委員】

- ・ 1点目は、モデル事業の成果整理の見せ方として、もうひとひねり必要と感じる。要した費用とごみ削減量を見ると、費用は高く、ごみ削減効果は少なく見えてしまい、二の足を踏んでしまうであろう。例えば、自治体にとっての処理困難物、ソファやベッドなどのリユース量など、質的な評価も入れてもいいのではないかな。また、費用対効果だけでなく、雇用の創出など、別の付加価値も含めて見せるとよいのではないかな。
- ・ 2点目は、沼田委員のご指摘にもあったが、コンサルテーションをやらないと進まないのではないかな。普及啓発として、コンサルテーションしながら課題を把握し、事業提案をしていくフェーズに入ってきたと思う。
- ・ 3点目は、廃棄物処理法上グレーな部分があり、二の足を踏んでしまっている自治体も多々あると思う。おそらく他のリユースに関する普及啓発や促進の課題ともリンクするので、実際に進めていく中で、二の足を踏んでやらなかったこと、できなかったことの整理ができるとういのではないかな。モデル事業やリユースを推進したい自治体にとっても、法的な整理が大事である。

【環境省 村井補佐】

- ・ 沼田委員、手塚委員からご意見いただいた自治体のリユースをするメリットの明確化について、自治体はメリットを感じないとやっていただけるとは思えないので、コスト削減やCO₂削減、雇用創出、自治体の手間が減るといった観点もあると思うので整理したい。
- ・ 手引きだけでは自治体のリユースは進まないというのもご指摘のとおりであり、手引きの認知度も高める余地があるので、どのような形で発信していくか、発信方法も含めて整理していきたい。
- ・ 沼田委員、佐々木委員からご意見いただいた相談会やコンサルテーションについて、直接的なコミュニケーションは大事と考えている。新たに取組をしようとする自治体は、モデル事業を実施している自治体に直接問い合わせをしているとのことである。相談先について、モデル事業を実施した自治体に任せるだけでなく、令和7年度は国として、リユースに限らないがサーキュラーエコノミー推進に関して、各地域ブロックでフォーラムのような形でコミュニケーションをとる事業を考えている。これらも活用しながら、個別の相談に乗るような形で対応していきたい。
- ・ 山川委員から、市場に任せるところは任せるという点はおっしゃるとおりで、持続可能な形でやっていくということが大事かと思う。自治体と連携等を取り組んでいただいている話も聞くので、後押ししていきたい。
- ・ 手塚委員から定量的な数値の見せ方についてご指摘をいただいた。これも大事かと考えて

おり、メリットにも関わってくるが、これぐらいやっていくことができるという比較のための大事な情報かと思うので、プラットフォームとの連携についての感想も含めて、整理していければと考える。

【小野田座長】

- ・ モデル事業の成果について、個別の事業成果はもちろんだが、モデル事業を実施した自治体その後リユースの取組をどう継続しているかが大事である。モデル事業を実施し、リユースの取組を継続している、または、さらに発展させて実施しているという事例であれば、横展開できる可能性があるだろう。また、やってみたがここは難しかったという点は、掘り起こしていくべきである。
- ・ 自分たちのモチベーションで検討を始めている自治体はよいが、そうでない自治体に対してどのようにアプローチするか。どういうターゲットの自治体に、どういうメッセージを発信するのかをうまく整理し、本当に水平展開できそうな話を明確にしていきたい。

【事務局】

(資料5-1、5-2の説明)

【手塚委員】

- ・ 手引きを市町村に活用してもらうため、重要なポイントを何点かピックアップした上で、周知広報のための動画を作成して公開するのが効果的ではないか。また、その動画の公開方法も、環境省のチャンネルに載せるだけではおそらく視聴数は伸びないため、どうやって見てもらうかということも含めて検討いただきたい。
- ・ 先ほどの議題でも出ていた、リユースをなぜすべきか、リユースすることでどういったメリットがあるかという基本部分に意識を向けてもらう。そして、意識を向けたタイミングで、こういう手引きがあり、これを使っているいろいろと取組ができるはずだという誘導していく。
- ・ “手引き改訂をしたのでぜひ活用してほしい”という古典的な手法だけでは、目を向けてくれる担当者も少ないのではないか。たくさんの資料が自治体の担当者の手元にはあるので、その中からこの手引きを見て活用してみようと思ってもらうきっかけづくりも含めて検討いただきたい。

【佐々木委員】

- ・ 1点目は、やはりメリットが見えにくい、冒頭にメリットを強調して記載すべきであろう。概要版にはメリットに関する記載がないので、しっかりと記載していただきたい。
- ・ 2点目は、どうやってこれを読んでもらうか、活用してもらうかという観点、手塚委員がご指摘されたとおり、一工夫、二工夫必要であろう。単独でイベントをやってもおそらく刺さらないので、自治体関係者が集まる廃棄物資源循環学会や全国都市清掃会議などに企画セッションなりを設けて、自治体の担当者に知ってもらい、やってみようと思わせる仕掛けづくりが必要であろう。

【山川委員】

- ・ 自治体のごみ処理基本計画を策定する際に、リユース率のような何らかの指標・目標を立てることを標準的にするのが良いのではないかと。指標・目標があれば、リユース促進に向けた話が展開する可能性がある。基本計画を策定するときを場面としては想定し、ごみ処理基本計画策定指針にリユースのことを反映させる、また基本計画策定に関わるコンサルタントなどを通じて情報提供する、あるいは環境省が開催する自治体担当者向けの勉強会の場で説明するなど、使う場面を意識したアプローチが必要であろう。

【沼田委員】

- ・ 1点目は、他の委員の方々からも指摘があった意義について、書き込みが少ないことは気になるが、単に“リユースは環境にいい”という観点だけだと、自治体担当者が目を向けてくれないであろう。例えば、リユース回収スポットは人が集まる拠点となり、まちづくりや地域活性化の1つの題材になると思う。環境負荷の観点だけでリユースのメリットを言うのではなく、まちづくりや地域活性化などにまで意義を広げると、自治体関係者に見てもらえるのではないかと。
- ・ 2点目は、自治体と事業者の連携について記載があるが、自治体同士の連携や広域での組合としての連携が抜けているのではないかと。自治体の規模は様々であるが、小さい自治体では一部事務組合でやっている。自治体同士の連携も含めて、どのように一緒にリユースを進めていくか、広域化のような議論も含めた方がよい。
- ・ 3点目は、主体別にメリット・デメリットを整理した方がよい。このモデルを使うと自治体や企業にとってどういうメリットがあるかなど、主体別にメリット・デメリットの整理があると、より自治体関係者が具体的な議論を進める材料になるだろう。

【環境省 村井補佐】

- ・ メリットについては、ご指摘いただいたとおりで、もう少し見やすい形にできればと思う。環境面だけでメリットを示しても限界がある点はおっしゃるとおりであり、環境省の推進する「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」でも、環境面での観点に加えて、こういう行動をするとどれぐらい時間や費用面でメリットがあるかを押し出してアピールしている。
- ・ 行動につながるよう具体的な発出方法や見せ方、動画活用というご指摘をいただいたので、1つずつではなく全体として検討し、総合的に進めていきたい。
- ・ 主体別のメリットのご指摘もいただいた。自治体間の連携も重要かと考えているので、整理する中で対応し、手引きをただ発出して終わりにならないようにしたい。

【小野田座長】

- ・ これまでのモデル実証事業で、何か目に見えるメリット・成果はないかと。どちらかという定量的なまとめ方になっており、課題も重要なのでまとめていただくべきと思うが、メリットに関して何かあればコメントいただきたい。

【事務局】

- ・ これまでのモデル実証事業のうち、例えば、愛知県蒲郡市の取組はうまく継続されている事例である。まだ改善すべき課題はあるとのことであるが、「蒲郡モデル」として全国に展開できるのではないかと考えられる。
- ・ また、モデル実証事業の後の動向という点で、例えば、神奈川県川崎市はモデル実証事業を踏まえて、ジモティーとの連携を本格化し、新たに拠点をつくるなど取組を拡大している。
- ・ 継続状況も確認した上で、他の自治体に参考にしていただくもの、および事業を通じて感じた自治体としてのメリットをもう少し丁寧に整理・聞き取りをしたい。

【小野田座長】

- ・ これから実施する自治体からすれば、例えばどのくらいの時間をかけて準備してモデル事業を実施したのかという情報も必要である。また、自治体を主語にして議論していると気になるのが、民間側はものすごく高いモチベーションで臨んでいる事業者が多い中で、自治体との温度差のようなものが見えてくるところもある。お互いのモチベーションを確認しながら事業を進められるといい。
- ・ メリットについては、何らかの形でもう少しわかりやすく示していく必要があるというのが皆様のご意見である。情報発信は工夫しなければならない部分もあろうかと思うので、事務局でも何ができて、何ができないかは整理いただきたい。

【手塚委員】

- ・ 佐々木委員、小野田座長からご指摘があった点について、例えば、モデル事業に参加しようと思ったが、廃棄物処理法などの絡みで二の足を踏んだという自治体があるなら、どういう点で二の足を踏んでしまったのか。また、モデル事業に参加したがモデル事業止まりになってしまった自治体は、やり続けることの障壁が何らかあったのだろう。モデル事業の成果という形で取りまとめをして、公表、発信まで考えると、プラスの側面に目を向けがちだが、今後につなげていくという意味ではデメリットの面にきちんと目を向けることこそ重要だと思う。
- ・ 成果内容として公表・発信するかどうか、資料をどう取りまとめるかはまた別途検討すべきと思うが、フォローアップの聞き取り等をするなどして、次につなげる情報として活用できるようなデータをしっかりと取っておいてほしい。モデル事業を続けるのであれば、いろいろな自治体に共有されるタイプの事業展開につながっていくと思われる。

【佐々木委員】

- ・ 普及啓発にかかわるところかもしれないし、資料3の議論かもしれないが、数値目標なり何らかの評価軸があったほうがいいと考える。それを達成した／しないで表彰制度のようなものがあると、自治体のモチベーションが出てくるのではないか。一人当たり排出量などは、東京都の多摩地域では各自治体はかなり意識していて、今年は1位を取るぞとか、意気込んで取り組んでいる。わかりやすい指標でリユースの取組を評価するものがあるといいのではないか。

【環境省 村井補佐】

- ・ 手塚委員からはモデル事業のデメリットも含めて整理すべきという話をいただいた。まさにモデル事業を行う意義かと思うので、整理してフォローアップしながら収集していきたい。特に廃棄物の話では、A自治体ではデメリットだったものが、B自治体ではデメリットではないということもあり得るかと思うので、どういう見せ方をするかは検討が必要であるが、整理しながら、モデル事業とつなげる形で対応していきたい。
- ・ 佐々木委員からは評価軸を含めて表彰制度の話をいただいた。自治体がやる気になるような仕掛けができるか検討したい。
- ・ 自治体のやる気を引き出すという観点では、そもそもリサイクルに比べてリユースという言葉自体がまだ主流化していない部分もあるかと思われ、先生方のアイデアを参考に、全体の仕掛けを事務局で検討していきたい。

3. 閉会

【環境省 近藤室長】

- ・ 本日も非常に重要なご意見・ご指摘をたくさんいただき感謝する。
- ・ メリットについては、今年度の中でどこまでできるか、また次年度以降も含めて、ご相談しながら整理していきたい。
- ・ 来年度、自治体を中心に資源循環をどう進めていくか観点で、各地域ブロック単位で自治体フォーラムのような集まりを開催する予定である。この場を通じていかに自治体の手助けができるか、きめ細かいサポートができる仕組みを考えている。加えて、この場に民間事業者が参加する場があってもいいとも考えている。資源循環の中にリユースも当然入ってくるので、うまく進められればと考えている。
- ・ また、7月に循環経済に関する関係閣僚会議が新しく設置され、年末に向けて施策パッケージもまとめることになっている。この中にリユースについて盛り込む方向で検討しており、改めてご紹介できればと思う。
- ・ 家電や自動車など、さまざまな場面で、さまざまなリユースの要素が取り込まれているものが結構ある。どのように取り組んでいくのかもあわせて検討する部分もあるため、ご指摘いただいたことへの対応に少しお時間いただく部分もあろうかと思うが、関係の担当ラインとうまく調整をしながら、ご紹介できればと思っている。

【事務局】

- ・ 本日は活発なご議論をいただき誠に感謝する。本日の検討会は、これにて閉会とさせていただきます。

以上